

いじめ事案の指導の流れ

岐阜市立梅林中学校

令和7年4月改訂

いじめの疑いのある情報

教職員の目撃 本人からの訴え 保護者からの訴え
児童生徒等からの情報 アンケート ここタンなど

さ し す せ そ
最悪を想定して
慎重に
素早く
誠意をもって
組織的に対応する

複数の教職員へ
報告・相談

情報をつかんだ教職員

校長 教頭

いじめ対策チームの組織

関係教職員を招集

組織的対応（流れ、役割等）

学級担任

いじめ対策監

直ちに報告（報告様式&電話）

学年主任

生徒指導主事

養護教諭

学校安全支援課へ報告

情報共有

最優先で対応

- ・複数（2名以上）での聞き取り
- ・事実が特定できるまでは、聴取することに徹する

傾聴と共感

被害生徒

被害生徒保護者

安心 信頼

聞き取りⅠ

情報提供者

周辺の生徒（学級、班、部活等）

状況把握 情報集約

被害者が所属する集団のリーダー

被害生徒

聞き取りⅡ

すり合わせをしながら
何度も確認

加害生徒

被害生徒

辛さや不安に
寄り添う

事実確認
事実の特定
全容把握

事実確認

事実関係の概ね一致

家庭連絡Ⅰ

学校安全支援課へ報告 関係機関等との連携

個別の加害状況に応じて指導内容は変わるが、意識に迫る指導をする。（「行為」のみで終えない）

加害生徒への指導

被害生徒への支援

当事者同士の
納得感

生き方に
関わる指導

校長 教頭

心に寄り添う
声かけ

思いを伝え合う場の設定

家庭連絡Ⅱ

保護者の困り感に
寄り添う言葉

校長 教頭

学校管理下で起きたこと
について謝罪 含

加害生徒保護者へ

被害生徒保護者へ

正確な説明
保護者の納得感

学校で概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

家庭訪問で概要説明
指導の経緯
今後の指導方針

支援・指導

保護者同士の会の設定（学校立会い原則）

学校安全支援課へ「報告 関係機関との連携

見届け

組織的・継続的支援

指導・支援記録の整理・保管・共有・引継ぎ

校長、教頭、いじめ対策監、生徒指導主事、
学年主任、学級担任による繰り返しの見届け

- ・本人への聞き取り
- ・周りの生徒への聞き取り
- ・保護者への情報提供と聞き取り